

## エコットフェスタ 2015 マルシェ出店要項

### 【1】全体概要

#### ◆イベントの目的

- ①eco-T の 8 周年をみんなでお祝いしよう！
- ②日ごろの活動の成果を生かして来場者をおもてなししよう！
- ③豊田市のエコライフを楽しく体感し、ライフスタイルを変えるきっかけに。

#### ◆日時

2015 年 5 月 31 日（日） 9：30～15：00（搬入9時まで）

#### ◆会場

住所：〒470-1202 豊田市渡刈町大明神 39-3

渡刈クリーンセンター内環境学習施設 eco-T

使用施設：eco-T、クリーンセンター（工場見学）、リユース工房、場内駐車場

#### ◆主催者 豊田市

#### ◆企画運営 eco-T 市民ボランティア

#### ◆主なイベントコンテンツ ※検討中につき、変更の場合もございます。

	時間	内容
①オープニング	9：30～10：00	
②エコ屋台村	10：00～14：30	eco-T インタープリターによる環境学習プログラムやエコ工作を実施。
③行政ブース	10：00～14：30	ごみ減量推進課、清掃業務課、エコライフ倶楽部（予定）
④渡刈クリーンセンター見学	10：00～14：30	燃やすごみの処理現場を見学できます
⑤スタンプラリー	10：00～14：30	ブースをまわり記念品を進呈
⑥リユースひろば	10：00～14：30	市民より寄付いただいた品をリユースして生かします。
⑦ロビーコンサート	調整中	ハンドベルコンサート（予定）
⑧石畳足湯	10：00～14：30	車いす用駐車場
<b>⑨エコットマルシェ</b>	<b>10：00～14：30</b>	<b>駐車場・芝生広場</b> <b>*昨年 15 店舗出店</b>
⑩エンディング	14：45～15：00	

\*昨年の様子は、エコット HP をご覧ください。

事前告知 <http://www.eco-toyota.com/event2/entry-719.html> （最新情報）

当日の様子 <http://www.eco-toyota.com/blog/2014/06/01/> （eco-T 日記）

## 【2】エコットマルシェ 開催要領

### (1) 対象者、内容

- ・趣旨に賛同していただける方。eco-T は市民にエコライフを啓発する公共施設です。環境活動やライフスタイルの転換などにつながる出店をお願いします。
- ・飲食、体験、活動紹介など行えます。
- ・屋台をなりわいにしている方、eco-T の設置目的の趣旨にそぐわない出店はお断りします。

### (2) 出店者にご準備いただくもの

- ・ブース出店に必要なものは各自でご準備ください。
- ・水が必要な場合は、eco-T 内調理室（3F）からブースまで運搬する容器が必要です。  
（台車は貸し出します）
- ・調理器具・食器、ごみ箱（袋）など  
※ごみの回収、共同のごみ箱は設置しません。
- ・前日までに持ち込みを希望される場合はご連絡ください。（冷蔵・冷凍品は不可）

### (3) 調理・加工品、調理器具について

- ・調理・加工が必要な食品を販売する場合は保健所の許可証を得たうえで出店してください。  
許可証の無い場合は出店を取り消します。
- ・一般的な調理器具（ガスコンロ、カセットコンロ、電気調理器具）の使用は可能です。  
特別なものを取り扱う場合は事前にご相談ください。

## 【3】出店者注意事項

### (1) 展示物について

- ・公序良俗に反する行為・危険行為・扇動的行為など、装飾物を含め、主催者が不適當を判断するものはすべて禁止となります。
- ・思想良心・信教などに関する布教および批評行為はすべて禁止となります。
- ・出店にあたっては、参加者および第三者に対しての安全第一を心がけてください。
- ・会場の設置目的やイベントの趣旨にそぐわない場合には主催者で協議の上、出店をお断りする場合があります。

### (2) ブース管理について

- ・ブースには常に一名以上のスタッフを配置し、来場者への対応を行ってください。
- ・eco-T 事務局では細心の注意をもって、会場の管理保全に当たりますが、万一、天災など不可抗力による損失、もしくは盗難、紛失、その他会場内で発生した事故に対してその責任を負いかねますので、出店物に保険をかけるなどの措置を取られること、会場内に貴重品を持ち込まないことをお勧めします。

## エコットフェスタ 2015

### (3) 火気、水、ごみの取り扱いについて

- 火気は、①直火ではない、②火の粉や杯の飛散防止や炎が見えない工夫がある、③高熱部にふれないような工夫をしてある、④周辺に燃え移るものがない、⑤系の者が必ずいる、⑥消火器を備える、場合にのみ許可します。
- 会場内では給水はできますが、排水、洗浄などできません。出店で出る汚水の排水・鍋や食器の洗浄などはできません。お持ち帰り処理してください。
- 各ブースで出たごみは責任を持って回収、処分をお願いします。

### (4) 安全・衛生に対する配慮について

- 提供する商品や実演などで、来場者にけが等を負わせることのないように細心の注意を払って開催してください。
- また、飲食物を提供する場合は、手洗いの励行、アルコール消毒等を実施し、衛生管理に努めてください。来場者に対して与えた損害に関しては、不慮の場合・故意の場合に関わらず主催者、会場管理者は一切の責任を負いません。

### (5) 行事保険

- 主催者は行事保険（けが・入院・死亡等）に加入しています。それぞれお持込になられた備品や出店者に重大な過失があった場合は、保険でまかなえない場合がございますので、ご注意ください。

### (6) 喫煙について

- 指定された喫煙場所以外は禁煙です。（eco-T 館内、渡刈クリーンセンター敷地内は全面禁煙）

### (7) 出店経費および備品について

- 出店費用は無料です。  
\*ハリケーンなど温暖化の影響と思われる災害復旧に多少の寄付をお願いします。
- 休憩所のテントやイスは主催者側で設置します。
- 出店に必要なテント、テーブル、イスなどの備品は、できるだけ準備してください。  
\*イベント経費削減のため、できるだけご持参いただきますようお願いいたします。  
\*主催者で手配して欲しいものは、出店申込書にてお知らせください。  
ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

### (8) 車両について

- 搬入、搬出のための車両進入ルートは、出店許可書でお知らせします。
- 荷下ろし後は指定の駐車スペースへ速やかに移動をしていただきます。
- イベント開催中は会場内の車両の通行は規制いたしますので、イベント終了時刻（15時予定）までは車両を駐車場より移動することはできなくなります。ご協力をお願いします。

(9) トラブル等

- ・活動PR や商品の販売などに関するトラブルは、主催者・会場管理者は一切責任を負いません。当事者同士で円満な解決をお願いいたします。トラブルが発生したら速やかに eco-T 事務局までご連絡ください。

(10) 悪天候の場合などの対応

原則として雨でも決行します。ただし、下記のような場合は状況を踏まえ判断します。

a) 荒天が予想される場合

- ・開催日前々日（5/29）、前日（5/30）に開催の判断を主催者側で行います。
- ・判断基準は
  - ①台風や大雨による暴風雨警報、特別警報等が発令される恐れのある場合
  - ②その他、イベント運営に支障が予想される場合

b) 中止の通知方法

- ・前日までに中止が決まった場合は速やかに、出店者に電話、メール、FAX にてご連絡します。
- ・また、当日の朝 6 時までにホームページ上で告知を行います。  
eco-T HP <http://www.eco-toyota.com/>
- ・開催、中止等に関するお問い合わせは、eco-T 事務局にて対応します。

#### 【4】緊急時の対応

(1) 傷病人の発生

- ・傷病者が発生した場合、eco-T 事務室に報告してください。
  - ・傷病者（けが人）が動ける場合は、介添をしながら eco-T 内事務室へ。動けない場合はそのまま安静にして、会場管理者を呼んでください。  
救急車が必要な場合は、eco-T 事務室から連絡をします。
- \* イベント当日は暑い日になることも予想されます。水分補給など熱中症対策にも配慮をお願いします。

(2) 火災発生

- ・火災を発見した場合は、大きな声で「火事だ！」と叫び周辺に注意を促してください。
  - ・速やかに初期消火を行うとともに、eco-T 事務室に連絡をしてください。
  - ・延焼が収まらない場合は、eco-T 事務室から消防に連絡をします。
  - ・周辺にいる方は、会場管理者の指示に従い、来場者の誘導や延焼防止に協力をお願いします。
- \* 豊田市の火災予防条例により、1 店舗につき 1 本の消火器をご用意ください。  
あらかじめ、露店等の開設届を消防署へ提出いたします。

(3) 迷子の発見

- ・迷子を発見したら、その子のそばから離れずに、周辺の方に「迷子がいるから eco-T 事務室に連絡してください」と協力をもとめ、通報してください。
- ・会場管理者が諸事情を聞いて、必要ならアナウンス等行います。  
(来場者同士の待ち合わせなど安易な呼び出しは行いません。)

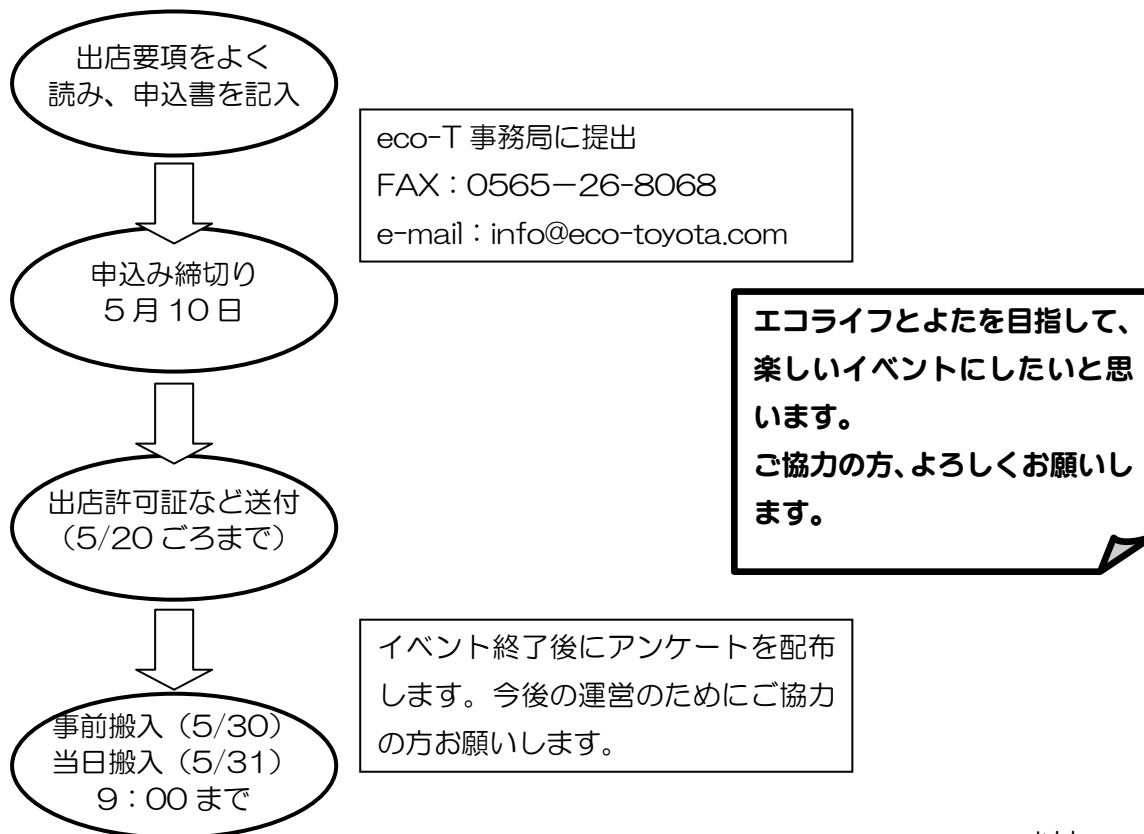
(4) 拾得物・遺失物の対応

- ・拾得物は eco-T 事務室に届け出ること。
- ・拾得物の届け出があった場合は、eco-T 事務室にて、①発見者氏名・連絡先、②発見場所、③発見時間、④心当たりなどをお聞きして記録を残します。
- ・eco-T スタッフは拾得物の内容を確認し、適切に保管します。また、拾得物を持ち主に返却する場合は、中身を見せることなく、特徴・内容を確認し、持ち主であることが確定できた時点で返却します。\*イベント終了後に残った場合は、2週間程度保管して処分します。

(5) 地震

- ・地震が発生した場合は、揺れが収まるまでそのまま待機、もしくは屋外芝生広場に集まってください。建物に近づいたり、道路へ飛びださないよう注意してください。
- ・揺れが収まり次第、避難指示に従い、来場者を誘導、自身も避難場所に避難してください。

**【5】 申込み～当日までの流れ**



以上

